

令和6年8月19日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

エムポックスに関する情報提供及び協力依頼について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡改正に関し、日本医師会より案内がありましたので、情報提供いたします。

本件は、本年8月14日、世界保健機関（WHO）の緊急委員会が開催され、コンゴ民主共和国及び周辺国におけるエムポックスの急激な感染拡大について、国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態として宣言されたことを踏まえ、引き続き別添（国事務連絡）に沿った対応を依頼するものです。

エムポックスの患者を診断した医師については、感染症法に基づき、4類感染症として、都道府県知事等に対して直ちに届け出ることが義務づけられています。

貴会におかれましてもご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

●参考（日本医師会ホームページ）

日本医師会メンバーズルームから別添文書の閲覧が可能です。

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/kenko2/2024ken2_884.pdf

※閲覧にはユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角で入力）です。

宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角）

【担当】 大阪府医師会 地域医療1課（TEL:06-6763-7012）
--